



# 小海町『水循環・資源循環のみち2022』構想

令和4年度策定

小海町は、豊かな水と緑、澄んだ空気、里山や川など豊かな自然があります。中でもサラサドウダンツツジの群落地は、県の天然記念物となっております。この自然環境や水環境を後生に残すため、平成17年から公共下水道の整備を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。また、生活排水施設は機能の維持や利用者である住民の皆様のご利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。このため、2010年から50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、令和4年度に従来の構想を見直し、30年後までの生活排水対策の構想である、小海町『水循環・資源循環のみち2022』を策定しました。

## 小海町の指標と目標



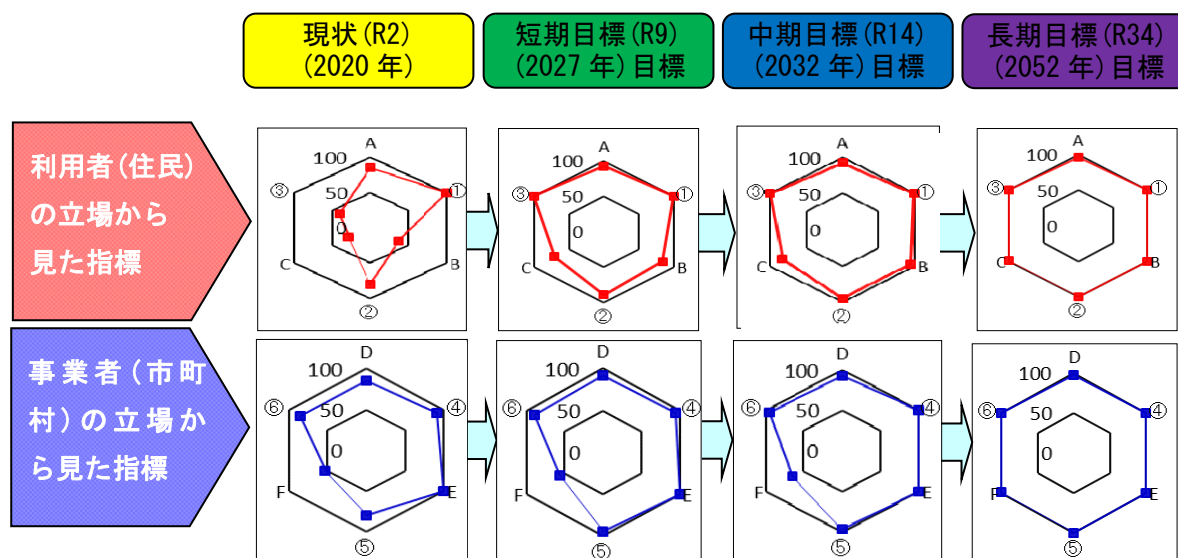
小海町では、構想の長期目標年度である30年後の令和34年度に向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標の他、当町の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。

### 利用者の立場から見た指標

		R2	R9	R14	R34
暮らしの快適さと安全	A 快適生活率 (%)	86.2	⇒ 92.5	⇒ 92.9	⇒ 96.9
	①満足指数 (p)	100	⇒ 100	⇒ 100	⇒ 100
環境への配慮	B 環境改善指数 (%)	38	⇒ 84	⇒ 95	⇒ 100
	②浄化槽の法定検査受検率 (%)	80	⇒ 89	⇒ 95	⇒ 100
生活との関連性	C 情報公開実施指数 (%)	27.8	⇒ 71.1	⇒ 82.2	⇒ 93.9
	③環境学習実施率 (%)	40	⇒ 100	⇒ 100	⇒ 100

### 事業者の立場から見た指標

事業の達成度	D 汚水処理人口普及率 (%)	86.2	⇒ 92.5	⇒ 92.9	⇒ 96.9
	④浄化槽台帳整備率 (%)	91	⇒ 95	⇒ 100	⇒ 100
環境への貢献	E バイオマス利活用率 (%)	100	⇒ 100	⇒ 100	⇒ 100
	⑤浄化槽適正管理率 (%)	80	⇒ 95	⇒ 97	⇒ 100
経営改善の状況	F 経営健全度 (%)	52	⇒ 56	⇒ 65	⇒ 100
	⑥生活排水状況把握率 (%)	85	⇒ 90	⇒ 95	⇒ 100



■利用者(住民)の立場から見た指標

(1) 暮らしの快適さと安全を表す評価項目

A 快適生活率(%)：【県下統一指標】

※指標の解説は第1章P5のとおり

① 満足指数

※生活排水関連で寄せられる苦情件数(0件)を100ポイントとして、  
1件増加につき2ポイント減

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B 環境改善指数：【県下統一指標】

※指標の解説は第1章P5のとおり

② 浄化槽の法定検査受検率(%)

※町内全浄化槽のうち、法定検査を受検した浄化槽の割合

(3) 生活との関連性を表す評価項目

C 情報公開実施指数：【県下統一指標】

※指標の解説は第1章P5のとおり

③ 環境学習実施率(%)

※環境学習を行った小学4年生の生徒数/小学4年生の全生徒数×100

■事業者(市町村)の立場から見た指標

(1) 事業の達成度を表す評価項目

D 汚水処理人口普及率(%)：【県下統一指標】

※指標の解説は第1章P5のとおり

④ 浄化槽台帳整備率(%)

※町内全浄化槽のうち、台帳整備済みの浄化槽の割合

(2) 環境への貢献を表す評価項目

E バイオマス利用率：【県下統一指標】

※指標の解説は第1章P5のとおり

⑤ 浄化槽適正管理率(%)

※11条検査による判定が適正又は概ね適正の浄化槽の割合

(3) 経営改善の状況を表す評価項目

F 経営健全度：【県下統一指標】

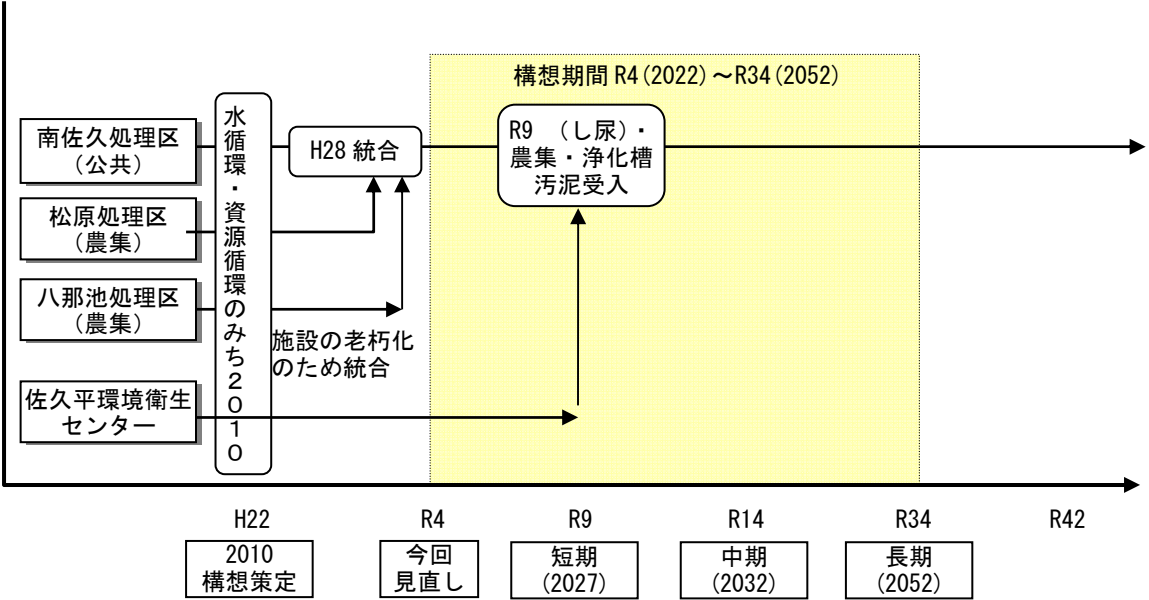
※指標の解説は第1章P5のとおり

⑥ 生活排水状況把握率(%)

※把握件数(戸数)/全件数(戸数)×100

## 施設計画のタイムスケジュール

小海町では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



## 住民参画への取組み

住民の皆様には、水資源や生活排水へより関心をもってもらえるような活動を行い、生活の中での資源循環を身近に感じていただけるようにしていきます。

また、学校教育における環境学習の一環として処理場施設の見学会等の取組みを計画していきます。



サラサドウダンツツジ

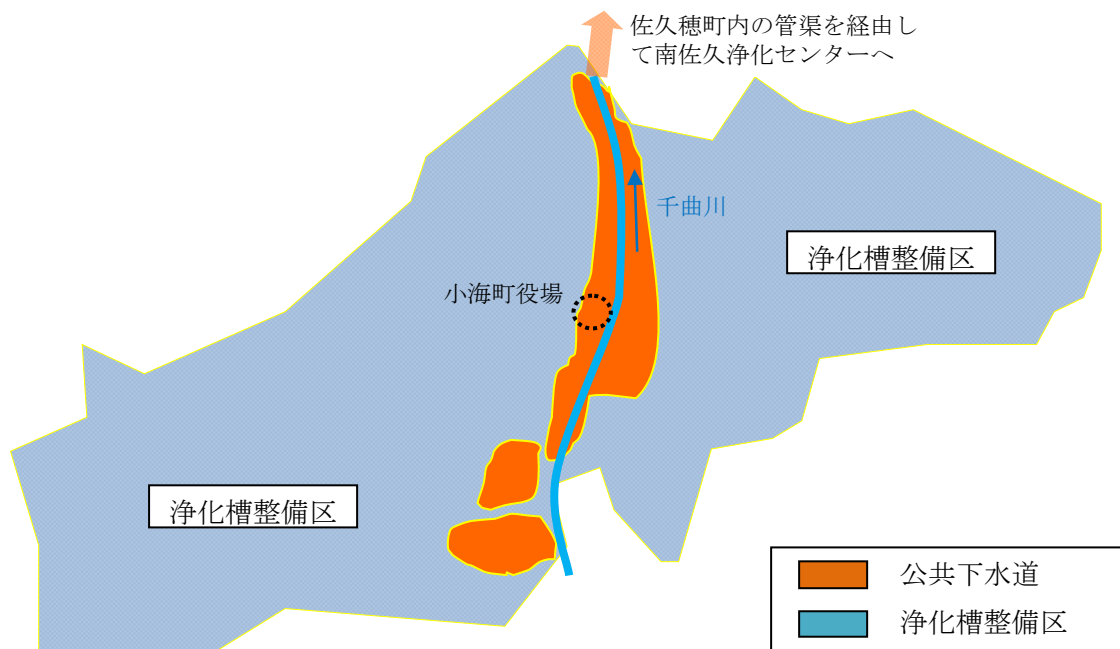
## 小海町『生活排水エリアマップ2022』

令和4年度策定

小海町の生活排水施設整備は、平成17年の公共下水道事業から始まり、平成17年のエリアマップを基本とし、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ2022では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。

### 小海町の生活排水エリアマップ2022



#### 「小海町の生活排水エリアマップ2022」の概要

小海町では、公共下水道、農業集落排水、浄化槽により、生活排水の処理を行っていましたが、平成27年度に農業集落排水の公共下水道への接続を行い、平成28年4月より供用開始となりました。今後は公共下水道による処理と、集合処理が適さない地域については、浄化槽による処理を進めていきます。

## アクションプランへの取組み

### (1) 未普及地域への取組み

小海町では集合処理区域の面整備は平成16年に完了しています。

### (2) 浄化槽整備に関する取組み

現在、公共下水道区域外における個人設置の浄化槽に対して補助を行っておりますが、周知活動を強化することで補助制度を広く知ってもらい、浄化槽設置を推進していきます。

## 生活排水施設の統合について

小海町にある衛生センターは廃止、また平成27年度に松原、八那池農集は公共下水道への接続を行いました。今後とも効率的な施設の維持管理、効率的な生活排水処理の観点から、施設の統合を検討していきます。

## 地震対策への取組み

### (1) 地震対策の取組み

- ・県の地域防災計画で、小海町は今後想定される大型地震に対して、液状化の危険性は低い地域となっています。重要な幹線等の耐震化については、必要がありません。下水道BCPに基づき、災害時の連絡体制、迅速な対応を行なうための体制を確保します。

### (2) 浸水被害想定への取組み

- ・町の本間地区にあります中継ポンプ施設につきまして、100年に1度の浸水でも沈まないような設計となっています。

世界初ハイブリット車両「こうみ」



# 小海町『バイオマス利活用プラン2022』

令和4年度策定

現在、町の生活排水系施設から発生する汚泥（バイオマス）は、公共下水道は、南佐久浄化センター、浄化槽等は佐久平環境衛生センターで処理されており、その処理処分は主に産業廃棄物として県外のセメント工場に搬出されるものと、県内で肥料化されるものがあり、小海町単独では行っていません。  
そこで「バイオマス利活用プラン2022」では、小海町の現在行われている汚泥処理方法への関わり方の検討を行っていきます。

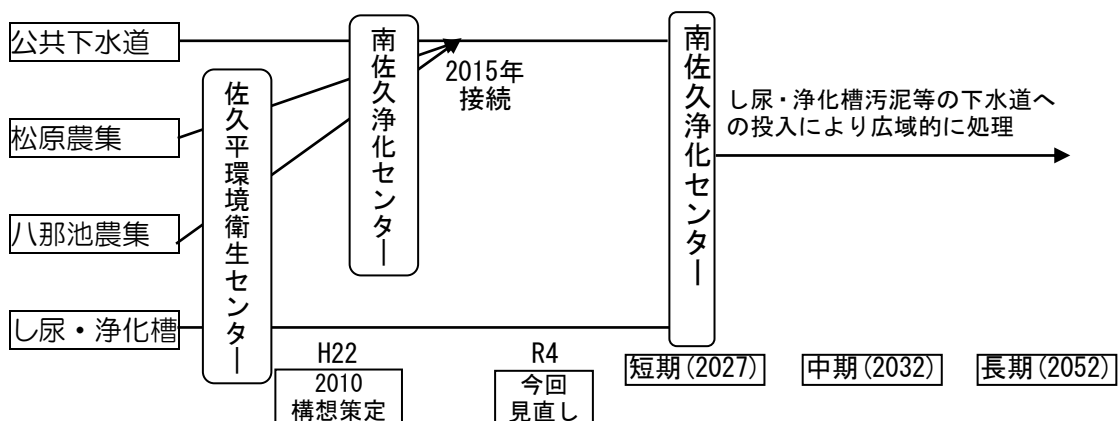
## 小海町におけるバイオマス利活用プラン

佐久環境衛生組合（統合前:南佐久環境衛生組合/佐久平環境衛生組合）により広域的に汚泥処理を行い、汚泥の有効な利活用を図っています。

## 南佐久地域の広域的なバイオマス利活用プラン

下水道汚泥は県内で堆肥化、県外でセメント化されており、し尿汚泥は県外でセメント化されています。汲み取り世帯の水洗化を進めることにより、県内の利活用率を上げるように取り組んでいきます。  
小海町を含めて近隣町村の人口が減少していき、汚泥処理に関しては現状よりも大きく広域的な処理方法を考えていく必要があるため、その動きに合わせた処理を検討していきます。

## タイムスケジュール及び処理図



# 小海町『経営プラン2022』

令和4年度策定

小海町は、公共下水道の運営を佐久環境衛生組合で行っておりますが、今後、人口の減少や施設の老朽化により、現在より厳しい運営が予想されます。

このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があります、2010年から50年先の状況まで見通した上で、構想の長期目標年度の30年後の令和34年度までに実現可能な改善計画の検討を行い、経営計画である「経営プラン2022」を策定しました。

## 小海町における生活排水の経営計画

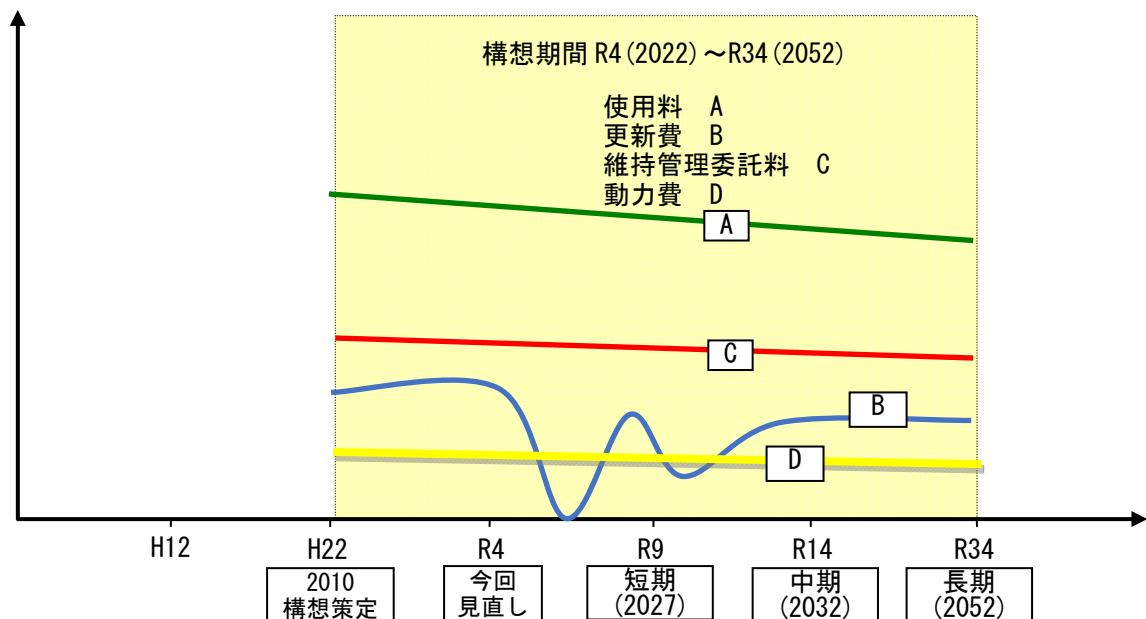
- 浄化槽管理の方法について
  - ・浄化槽法定検査の受検率の向上を目指す上では、法定検査への補助制度策定などを検討していく必要があります。

## 広域化による管理経営

公共下水道については、佐久環境衛生組合（統合前:南佐久環境衛生組合/佐久平環境衛生組合）において広域的に管理経営を行っています。

- 公共下水道について
  - ・公共下水道に関しては、整備が終了しており、今後加入率の向上が課題です。また、人口の減少による、使用料の減少が考えられます。

## 経営計画（予測）公共下水道



## 現状把握と効果検証

■小海町「水循環・資源循環のみち2015」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と効果検証を行いました。  
また、その結果を基に今回の見直しを行いました。

現状把握	効果検証結果	見直し方針
<p>令和2年度末現在の各指標は次のとおりです。</p> <p>A指標 86.2%、①指標 100% B指標 38%、②指標 80% C指標 27.8%、③指標 40% D指標 86.2%、④指標 91% E指標 100%、⑤指標 80% F指標 52%、⑥指標 85%</p>	<p>A指標は、目標の94.3%に達していません。原因は汲み取り式のものを使用している家庭が多いことが考えられます。</p> <p>B、C、D指標は、目標を下回っています。原因は生活排水に関する情報発信が少ないことが考えられます。</p> <p>E指標は、目標どおり進んでいます。</p> <p>F指標は、目標を下回っています。</p> <p>①、②指標は、目標に達しています。</p> <p>③指標は、目標を下回っており、学習回数が少ないことが考えられます。</p> <p>④指標は、目標を下回っています。原因としては、古い浄化槽の台帳整備が困難なことが考えられます。</p> <p>⑤指標は目標を下回っています。原因としては、浄化槽の維持管理に関する広報不足が考えられます。</p> <p>⑥指標は目標を少し下回っています。原因としては、古い浄化槽の把握が困難なことが考えられます。</p>	<p>A指標は、下水道加入への勧奨をし、目標達成を図ります。</p> <p>B、C、D指標は、実績を勘案して現実的な目標値にし、広報を押し進めることで目標達成を図ります。</p> <p>E指標は、計画通り進めていきます。</p> <p>F指標は、令和34年度に100%になるように、佐久環境衛生組合と協力していきます。</p> <p>①、②指標は計画通り進めていきます。</p> <p>③指標は、算定方法を変更し、継続性を重視していきます。</p> <p>④、⑥指標は、長野県浄化槽協会と協力し情報収集を行い、目標達成を図ります。</p> <p>⑤指標は、法定検査の促進を行い、目標達成を図ります。</p>